第48号

足立区民生・児童委員協議会だより

足立区民生・児童委員協議会 長 小久保 広報委員会 発 行 日 2018年11月1日 〒 120 − 8510 足立区中央本町 1 - 17 - 1 TEL 03 - 3880 - 5870



梅島第二小 4年 小宮野々花 作

目 次

全員研修会2

会長協議会視察研修・夏季懇親会 3

認知症講演会報告 4

ぶらり足立「関原の森」5

「子どもたちはいま」シリーズ 6

あだちトイ・ドクターズ 7

各地区自主研修報告

後 記

全員研修会 を終えて



去る8月2日に開催した足立区民 生・児童委員協議会主催の全員研修会 には、近藤区長をはじめ多くのご来賓 の皆様にご臨席を賜り、誠にありがと うございました。

昨年の民生委員制度創設 100 周年に続き、今年は東 京で民生委員制度の起源となる救済委員制度誕生から 100年の記念の年です。

この記念の全員研修会では、埼玉県立大学の長友教 授をお招きし「民生・児童委員として知っておきたい 子どもの貧困~その現状と支援の実際を知る~|と題 してご講演をいただきました。

私たち民生・児童委員は、子どもから高齢者、障が い者など多種多様な地域の皆様の見守りを中心に活動 しております。

会長職務代理 市村

中でも、足立区が重点施策に掲げている子どもの貧 困問題には、民生・児童委員として正面から向き合い 支援を行っております。

これまで、子どもの貧困問題についての研修や区の 実態調査結果報告会など様々な機会がございました が、民生・児童委員の立場からの講演は普段聞くこと ができませんでした。

長友教授から、民生・児童委員に求められる支援の 内容やそのはたらきについてご教示いただき、今後の 民生・児童委員活動に活かせる講演となりました。

今後も私たち民生・児童委員には、地域の皆様への 幅広い支援が求められます。地域の皆様が、住み慣れ たこの地域で安心して暮らしていけるように、活動を 頑張りましょう。



8月2日 足立区民生・児童委員協議会 全員研修会



東京の民生委員制度創設 100 周年記念

平成30年8月2日、猛暑の中ギャラクシティ・西 新井文化ホールにて「足立区民生・児童委員協議会全 員研修会」が行われました。

冒頭のアトラクションでは、江戸川区民生・児童委 員協議会のコーラス部「ネリネ」による合唱がありま した。

式典では、最初に7月の西日本豪雨にて犠牲となられた方々に対して黙祷をささげました。主催者として小久保協議会会長より「今年は東京の民生委員制度ができて100年になる記念の年である」、来賓の近藤やよい足立区長から「子どもに限らず高齢者も信頼できる相談者がいる、地域との関わりがあることが大事である」とのご挨拶。かねだ正区議会議長から「活動事例集を読んでみて、行政ではできないことを民生・児童委員が行っていることが分かりました」とお言葉をいただきました。また、足立区町会・自治会連合会会



▲コーラス部「ネリネ」の皆さん



▲公演中の長友佑三氏

長の有馬様からご挨拶がありました。

その後、民生委員推薦会委員、諸団体を始めとして 民生委員活動にご協力していただいている多くの来賓 の方(150人弱)の紹介がありました。

講演会は、埼玉県立大学の社会福祉子ども学科教授の長友佑三氏による、「民生・児童委員として知っておきたい子どもの貧困 ~その現状と支援の実際を知る~」と題してのお話でした。1990年代には「日本には貧困はなくなった」と言われていましたが、バブル崩壊以降「生活が大変苦しい」という人が増え、今では特に母子世帯では約半数(45%)の方が「大変苦しい」状況であります。そして、親の収入と子の進学率に影響を与えている状況であるとも。

500人以上の民生・児童委員や行政の管理職の方を 含め約800人が講演に聞き入っていました。

(神明地区 矢澤敏臣 記)

叙勲 瑞宝単光章受章 ありがとうございます

東京の民生委員制度創設百周年の記念すべき平成30年に入り、私には思いもよらない「春の叙勲」のお話がありました。4月29日に民生委員として瑞宝単光章受章の新聞報道がありました。その後5月1日の東京都庁舎にて開催された、都知事からの叙記・叙勲の伝達式に続き、5月10日には厚生労働省での式典後バスにて皇居に向かい、受章者・同伴者全員が皇居内の春秋の間に参内致しました。天皇陛下より叙勲のおことばを頂きました。喜ばしい気持ちと緊張の日々が続きました。ただ長く民生・児童委員をさせて頂いているということで受章の栄に浴することとなり、身にあまる光栄です。これも偏えに皆様方のお陰

です。

35年前に民生委員として推薦 下さった前任の町会長様をはじめ、地域・自治会・学校・委員 会で、民生委員活動をご支援、 ご指導下さった多くの方々に深



▲山本祥一氏

く感謝致します。ありがとうございました。

皇居参内の日は、午前中激しい雷雨がありましたが、帰りがけに皇居の青い空に虹が見えたのはよい思い出になります。

(第六合同会長 山本祥一 記)



会長協議会 視察研修

「館山ダルク」訪問



5月27,28日の会長協議会視察研修は、千葉県館山市にある「館山ダルク」を訪問しました。ダルク (DARC) とは、「Drug (薬物) Addiction (常用癖) Rehabilitation Center」の略で、薬物依存症(アルコール依存症も含む)からの回復と社会復帰支援を目的とした回復支援施設です。現在、「館山ダルク」では約80名の方が入寮し、非常に厳しい薬物・アルコール等依存症のリハビリを行っています。

職員も回復者

薬物依存症から社会復帰した3名の施設職員さんからの説明を要約すると、薬物依存の動機は、遊び心と悪への憧れ(不良への道)から集団での使用が始まり、一人での使用へと進行して最終的には体力・精神的にも消耗し、金銭的にも行き詰まってしまうとの事です。

「館山ダルク」では、代表者自身のリハビリ経験、および発足以来25年以上の経験の蓄積から、医療との連携(内科、外科、歯科、整形等)1年間で12 STEPのリハビリを行い、依存症の治療、身体の治療を同時に図って順調であれば13か月を過ぎた時期が退寮となるプログラムで実施しています。

職員さんの説明が大変わかりやすく敬語も含め丁寧な言葉遣いをされた事に感銘し、特別な訓練は受けられましたかと伺ったところ、日頃の行政とのやり取りや仲間との挨拶で身につけられたとの事でした。

外見からは健常者との見分けが付かないほど体力、 精神的にも十分に回復された様子の職員の皆さんです が、一度薬物依存症になってしまうと一般的な仕事でも、フルタイムで働く事は体力的にも非常に厳しく気力が継続できないと聞き、改めて薬物依存の恐ろしさを思い知らされました。

一度でも「乱用」

往路の車中にて開催した会長協議会のなかで、第六合同山本会長から薬物乱用防止について DVD「STOP!薬物乱用~断る勇気~」の視聴も含め貴重な講義があり、一度でも使用すると「乱用」ですとの強い指摘を受けました。

今回の視察研修で残念なことは、地区会長の日程調整が付かず数名が欠席された事です。来年は任期最終年でもあり、是非全員が参加される事を強く期待して、有意義で楽しい2日間の研修を終えました。

(連合会長 小久保隆 記)



▲施設見学の様子

会長協議会 夏期懇親会



▲市村 智 会長職務代理

8月2日(木)全員研修会後の夕刻、フラールガー デン東京で会長協議会主催の夏期懇親会が開催されま した。

当日は、寺田都民連会長をはじめ都民連幹部の皆様は全国民生児童委員連合会会長との意見交換のためご欠席となりましたが、工藤足立区副区長、かねだ足立区議会議長、葛飾区民生児童委員協議会の小林会長はじめ多くの来賓をお迎えして、各テーブルの代表者の方からスピーチを頂き交流を図りました。

(広報委員長 鶴田晴久 記)



足立区認知症講演会報告



認知症の講演会があると知った時、自ら参加を希望 しました。いつかは自分もなるであろう認知症を不安 に思い、より深く知りたいとの思いからでした。

日本では65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症 もしくはその予備軍だとのことで、他人事ではありま せん。

「良い人生は良い人間関係に尽きる」ようで、何か あった時に本当に頼れる人がいると感じている人の記 憶ははっきりしているそうです。今からの人間関係が 大切なのですね。

今回映像で紹介された話に大変感動しました。認知 症になっても自分が他人の役に立つことで感謝され、 必要とされていると感じた時には生き生きと行動で き、本来の生き方が戻ってくるというものでした。得 意なこと興味のあることを持つことが、とても重要な のです。仕事でも趣味でも大切に思うことが、将来自 分らしく生きることに繋がるのですね。

日本には昔から「お互いさま」という風習があり、 東日本大震災の時も(日本の)多くの地域でお互いに 助け合いました。日本は温かい国、助け合う心のある 国で非常事態でない時でもこの考え方があります。 「信頼」「お互いさまの規範」「絆」は社会関係の基本 であり、その精神で認知症の人が生き生きと暮らせる 社会をつくっていけるとのお話でした。そのような社 会になるように皆で努力しなくてはと感じました。

(10地区 大熊園江 記)

全員研修会 さくらアンケート結果

「全体の印象」「前回の印象との比較」「読みやすさ」で、およそ8割の方から「良い」「まあ良い」の評価をいただき、自由意見では「カラーになって見やすく読みやすくなった」等、カラー紙面への好評を多く頂戴しました。また、「民生・児童委員活動」「私のまちの災害対策」ほか、様々な項目について今後取り上げ

て欲しいとのご意見をいただき、今後の紙面づくりに 大いに参考になりました。今後とも皆様に更にわかり やすく、興味をもっていただける広報紙づくりを心掛 けてまいります。アンケートへのご協力ありがとうご ざいました。

Q「さくら」の印象について

アンケート実施日:平成30年8月2日 配布枚数:730枚 回答数:456名 回収率 62.4%

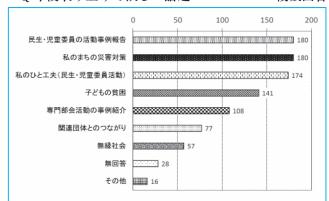
	良い	まあ良い	普通	やや悪い	悪い
全体の印象	37.1%	46.4%	16.2%	0.0%	0.2%
前回の印象との比較	33.0%	46.9%	19.9%	0.0%	0.2%
読みやすさ	32.0%	49.4%	18.1%	0.2%	0.2%
文字の大きさ	30.3%	43.3%	23.3%	2.5%	0.7%
小・中学生の作品	45.1%	40.7%	13.6%	0.2%	0.5%



梅島第二小 5年 中村 翔 作

Q 今後取り上げて欲しい話題

複数回答



赤い羽根共同募金

町に愛を!胸に羽根



平成30年10月2日、午前7時30分より竹ノ塚駅 西口にて街頭募金運動を行いました。

西口は出入口が3箇所あり、それぞれに担当者が配置につき「赤い羽根共同募金にご協力お願いします」と声をそろえて呼びかけました。

足早に急ぐ学生さん、サラリーマンの方やお出かけ の方々などが行き交うなか、足を止めて募金にご協力 いただいた皆様、本当にありがとうございました。

(15 地区 江川礼子 記)

募金総額 1,269,510 円



ぶらり足立

関原の地に、大きく枝を伸ばした椎の木を囲むように「本木・関原住区センター」「工房館」「記念館」の建っている場所が「関原の森」と親しまれています。ここには以前「愛恵学園」という、乳幼児教育の場としてナースリー・スクールと幼稚園がありました。

「愛恵学園」は1930(昭和5)年、アメリカ人宣教師 M・Aペイン女史によって創設されました。日本全体が貧しい時代に、貧困の大変なこの地で「セツルメント」としての事業を始めました。①幼児を育てる②健全で清潔な環境づくり③健康な身体をつくる④青少年の心の拠りどころを確立する⑤この世で悩み苦しむものを救済する等の具体的な理念を持って活動していました。

幼児教育とともに両親教育を行い、乳幼児健康相談 は聖路加病院の協力を得て、保健センターが出来るこ



関原の森

とを望みながら月1回行われていました。

青年の活動の場所づくりとして、横須賀にキャンプ 場を建設し、夏のキャンプを通して青少年の健全育成 に努めました。

このような活動はこの地域の環境が改善されたことにより、1990(平成2)年にその働きを終了しました。現在は「公益社団法人 愛恵福祉支援財団」として駒込に拠点を移し、都内の社会福祉の支援を行っています。

今の「関原の森」には児童館に通ってくる子どもの 声がし、老人館には高齢の方があつまり、椎の木の周 りで子どもと過ごしているご両親の姿があります。創 設者の思いが地域で大切に受け継がれているところで す。

*セツルメント…一定地域に定住して、生活全般にわたり住民を援助する社会事業、およびその施設

(7地区 藤沼眞由美 記)





シリーズ「子どもたちはいま」 スクールソーシャルワーカー(SSW)とは



スクールソーシャルワーカー (SSW) は、社会福祉 の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生 徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関 係機関をつなぎ、児童生徒の抱えている問題の解決に 向けて支援を行う専門職です。

足立区では、平成27年度からモデル校への配置が 始まり、平成29年度には全校に配置されました。現 在、12名の SSW が地域ごとに 7~10 校の小中学校 を、定期的に訪問する巡回校や学校から依頼を受けて 訪問する派遣依頼校として担当しており、3名の統括 SSW が支援しながら活動しています。

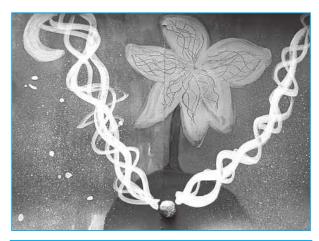
SSW は、巡回時や派遣依頼により学校から相談を 受付、先生方との支援方法の協議、面接や家庭訪問に よる児童生徒や保護者の相談対応のほか、関係機関と の連絡会等にも参加します。民生・児童委員の方々と は、個別のケースや学校で開催される地域ネットワー ク会議等で連携や情報共有をさせていただいています。

SSW に寄せられる相談の多くは「不登校」と「家 庭環境」にかかわるものです。福祉の制度やサービス を紹介するだけでなく、「つながり方」についても丁 寧に検討していきます。周囲から孤立しがちだった児

童生徒や保護者が、少しずつ学校や地域の関係機関と つながり、良好な関係を築くことでみずから課題を乗 り越えていく姿を多く目にできるのは、同じ福祉職の 中でも SSW ならではだと感じています。

全校配置になってまだ2年目ということで、学校に よって配置形態が異なる点をどのように活かすか等、 まだまだ試行錯誤している面もあります。今後ともご 支援・ご協力いただければ幸いです。

(教育相談課 記)



梅島小 4年 古川友香 作

こんなことがありました 子どものコミュニティ広場

扇小学校近くにある、食堂を経営している店主がお 店の外側のスペースを子どもたちに解放している小さ な広場です。学校が終わると、子どもたちが集まって 来て自分たちのお小遣いでおやつを買って学校の宿題



やその目の出 来事のお喋り が始まりま す。

もちろん、 飲食の持ち込 みは自由、ま

たトイレも自由に使えます。小さなテーブルにはマン ガやオセロゲーム、将棋盤等が置いてあり自由に読ん だり使ったり出来る場所です。

春から夏には、かき氷を食べながら楽しい時間を過 ごしています。また、それを大人たちはそっと見守り ながら歩いています。狭いスペースではありますが、 店主の優しさあふれるホッとする場所です。

また、現在家庭環境における児童虐待、貧困などで 子どもたちの環境は複雑ですが店主は子どもの避難場 所として、NPO 法人にも登録しています。

(江北地区 阿出川孝行 記)



ご存じですか?あだちトイ・ドクターズ



「トイ・ドクターズ?おもちゃのお医者さん?」と いう疑問を胸に、学びピア21内の生涯学習センター を訪問しました。案内された部屋には、長テーブル2 台を繋げた大きな工作台が5台。どのテーブルにも壊 れたおもちゃが何個も置かれ、その前で黙々と作業を 続ける男性が7~8人。直したおもちゃを始動させ、 何やら楽しそうにも見受けられます。やっと納得!こ こがおもちゃの病院。こちらの皆さんが、おもちゃの 怪我、病気を治す(故障を修理する)トイ・ドクター ズなのだと。

こちらの生涯学習センターを拠点に、毎月区内10 か所以上の地域学習センター等でおもちゃの病院を運 営し、壊れたおもちゃの修繕をしているそうです。壊 れてしまった大切なおもちゃを、開院(?)会場へ持 っていけば、部品代、材料費がかかる場合もあります が、無料で修繕して下さいます。

話を伺っている間にも何組もの親子が、修理の依頼 に訪れます。開放されたドアを入ると受付のテーブル があり、診察申込書が用意されています。親御さんに 手を引かれたお子さんが、受付のドクターの質問に一 生懸命答えています。もともとの機能がわからないこ

とも多く、どんなふうに壊れているのか、詳しく伺っ ています。その場で直せないものは、預かって後日の 引き渡しとなるそうです。捨ててしまえばゴミです が、再利用すれば立派な再生資源。皆さんどうぞご利 用ください。年配の方からの依頼も多く懐かしいおも ちゃもありましたよ。

(6地区 田中礼子 記)



▲壊れたおもちゃを直しているトイ・ドクター

んなのな

4

だ

虹 を呼

年

江

帆

年

山

瑠



亀田小 5年 鈴木 凜

足 立 区 立 第 中 学 校

水水 面色 ひぐらしの声 12 雨 落ちにけ

11

透

す

4

Sh

3

願

U

は

平

和

世

二年

喜翔

二年

芳賀万、

·由莉

聞くとき

二年 三ッ

飛べずに光る 蛍

夜中

12

の音が ふきとば

年

初

U 風

吹

部

中 学 生 短 歌 コ 1 +



各地区 自主研修報告



東綾瀬地区 =賢い!老い支度=

東綾瀬地区は自主研修で、基幹地域包括支援センターの地域福祉課地域支え合い推進員 堀崇樹様より「賢い!老い支度」の有意義な講義を受けました。 老い支度は70歳が目安と思っていましたが、講義の中で40歳からというお話がありました。

40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることや、ご自身の親が高齢となり、介護が必要となる状態になる可能性が高まる時期であることから、40歳以上の方からも介護保険料をご負担いただき、老後の不安の原因である介護を社会全体で支えています。(厚生労働省リーフレット「介護保険制度について(40歳になられた方へ)」より)

要介護の要因となる生活習慣病や心身機能の低下は、高齢者になって突然始まるものではありません。 食生活や運動、社会参加の度合いによって一人ひと り個々別々にあらわれてきます。その意味では自分 の体に関する老後の備えは40歳から始まるともいえ ます。

(東綾瀬地区 山﨑秀夫 記)

3 地区 = 主任児童委員 =

主任児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき厚生労働大臣より委嘱を受けた民生・児童委員の中から指名され、児童福祉に関する事項を専門的に担当している委員です。

児童関係の行政機関と協力しながら、区民とのパイプ役として活動している非常勤の地方公務員です。

原則として、担当地域内の18歳未満の子ども、およびその子どもを養育している保護者・家庭を支援の対象としています。

多くの子どもが健全で安全に生活できる事、そして、親・その他の保護者の育児による悩みや不安からのストレスなどに耳を傾け、行政機関との連携をとり、少しでも緩和できるようお手伝いをしています。

これからの子ども達の世の中、明るく、誰でもが 安心して暮らせるよう願っています。

(3地区 星野明美 記)



民生·児童委員協議会 平成 30 年度総会

例年より20日ほど早く梅雨明けが発表された日の翌日6月30日に、夏の強い日差しが降り注ぐ中、総会が開催されました。当日は152名の委員が出席(委任状は348名)し、議案について審議が行われました。議長を務めた14地区小金井会長の進行により、

会は順調に進み、提出された議案は全て承認されました。

今後の更なる協議会の発展を願い、総会は無事に終 了いたしました。

(広報委員会 記)

編集後

カラー印刷された「さくら47号」と白黒印刷の「さくら」を比較すると、鮮かさ等でカラー印刷の方に分がある様に、私には見えました。

経費等の関係で、全号カラー印刷は無理なのかも

知れませんが、少しでも皆様に喜んで頂けるよう 「さくら」作成に思いを込めている広報委員の願いが 叶いますように!!

(7地区 志賀口博人 記)

- *小学生掲載絵画および中学生詩歌、俳句の依頼は、第一合同から第七合同の小・中学校に順番にお願いしております。
- *皆様の原稿を募集いたします(原稿は未発表のものに限ります)次号発行予定3月1日

原稿に関しては紙面の都合がございます。事前に地区広報委員にご相談下さい。

※書山会子記》 吉渡福鈴江金鈴校 星松上矢志足渡小益赤 田 レ 齋 櫻 校 森 編 中景藤井 Ш 賀立辺川塚羽 野浦野澤 田邊原木川宮木 み ま 健礼和恒 章 玲 賢 月 晴 秀 礼 祐 春 さ 久 夫 子 子 一進稔治子代雄 美子剛臣人子子子治子